

社会福祉法人日向和田保育園苦情解決委員会報告

平成25年度の対応状況について、日向和田保育園苦情解決委員会設置要綱に基づく苦情解決第三者委員会が開催され、園内の状況を施設長から報告をしましたが、苦情解決第三者委員会として対応する案件はありませんでした。

なお、苦情解決第三者委員会の設置については、社会福祉法第82条に基づき社会福祉法人日向和田保育園苦情解決委員会設置要綱を平成17年3月24日に設置し、第三者として下記の3名を委嘱しています。

青梅市日向和田2丁目306番地24 細田 忠 昭

青梅市日向和田1丁目219番地 青木 純 子

青梅市住江町42-10-201 森田 泰 子

以上のとおり報告いたします。

平成26年5月30日

社会福祉法人日向和田保育園

理事長 殿 谷 麟